

とよなか男女共同参画推進センター

すてっぴ館長雇止め裁判で 最高裁が豊中市の上告棄却

～三井マリ子さんの勝訴確定～

豊中駅前エトレ内にある「とよなか男女共同参画推進センター“すてっぴ”」の初代館長・三井マリ子さんは、2004年春、突如解雇されました。三井さんは、豊中市が、K市議会議員（当時）らの圧力に屈して辞めさせたのは不当だと、豊中市と財団を訴えていました。昨年、大阪高裁は、三井さんの訴えを認め市・財団に損害賠償を命じました。しかし市・財団は最高裁に上告。2011年1月20日、最高裁は上告を棄却。ついに三井さんの勝訴が決まりました。



すてっぴ館長雇止め裁判 勝利報告集会

と き：2月6日(日) 午後6時から

ところ：すてっぴセミナー室にて

(豊中駅前「エトレ」5F)

参加
無料

報告：原告の三井マリ子さん、
弁護団の寺沢勝子さん・島尾恵理さん、
市議会議員の坂本やすこさん・木村真さんほか

すてっぴ裁判を考える豊中市民の会 / 非正規雇用を考える会

【連絡先】090-8149-0008 / 090-1718-5752 toyonaka_step@yahoo.co.jp